ジェットゴルフ®

アメリカゴルフの聖地“ペブルビーチGL”と夢と感動の「マスターズ」開催の地・オーガスタへ…

毎年２月PGAツアー・AT&Tプロアマトーナメントを開催。
開場100周年を記念して、2019年６月全米オープンが開催されました。(優勝 G.ウッドランド)

ペブルビーチゴルフリンクス　18Ｈ　6,799Ｙ　Ｐ72　J.ネイビル＆D.グラント設計　1919年開場

マスターズ観戦券もお手配いたします。

おすすめポイント

- 20年連続マスターズ観戦を手掛けるゴルフツアー専門旅行会社です。
- 憧れの「ペブルビーチゴルフリンクス」をプレー。

オーガスタ滞在と憧れのペブルビーチ９日間

■旅行日程:2020年4月9日(木)～4月17日(金) 7泊9日 (募集型企画旅行)

日次	スケジュール	食事		
4／9(木)	成田発(11:10) →<日付変更線通過> →乗継→	-	機	機
	→コロンビア又はアトランタ着(15:04～15:40) =車= 【オーガスタ泊】	-	-	夕
4／10(金)	ホテル=車=★ウエストレイクCC(1.0R)又はマウントビンテージGC(1.0R) = 【オーガスタ泊】	-	-	-
4／11(土)	終日フリータイム 【オーガスタ泊】 マスターズトーナメント３日目観戦券を手配できます(右記参照)	-	-	-
4／12(日)	終日フリータイム 【オーガスタ泊】 マスターズトーナメント最終日観戦券を手配できます(右記参照)	-	-	-
4／13(月)	ホテル=車=コロンビア発(7:00～8:25)→乗継→サンフランシスコ着 (12:05～13:25) =車・約2時間=＊途中ローンサイプレス見学= 【ペブルビーチ泊】	-	-	夕
4／14(火)	ホテル=シャトルバス=★スパイグラスヒルGC(1.0R)=【ペブルビーチ泊】	朝	-	-
4／15(水)	ホテル‥隣接‥★ペブルビーチゴルフリンクス(1.0R)‥【ペブルビーチ泊】	朝	-	-
4／16(木)	ホテル=車=サンノゼ又はサンフランシスコ発(12:15～12:20) → <日付変更線通過>→ 【機中泊】	朝	-	機
4／17(金)	(15:15～15:25) 成田着	機	-	-

旅行代金	エコノミークラス	ビジネスクラス	ファーストクラス
成田発(お一人様／2名様1室利用)	1,198,000円	1,698,000円	2,398,000円

★1人部屋利用追加代金：420,000円

※成田空港施設使用料及び旅客保安サービス料(合計2,610円)、国際観光旅客税(1,000円) 米国空港税(7,000円)
※燃油サーチャージ(28,000円／19年8月現在)

旅行代金に含まれるもの
- ●上記行程の往復航空運賃
- ●空港～ホテル間送迎代金
- ●朝食3回・夕食2回
- ●7泊宿泊料(2名様1室)
- ●3.0Rプレー代(グリーンフィー、カートフィー含む)

■添乗員／同行しませんが、現地でJSスタッフがお世話いたします。　■最少催行人員／8名
■利用予定航空会社／全日空，ユナイテッド航空(米国内)、デルタ航空(米国内)
■利用予定ホテル／オーガスタ(4泊)：カントリーイン＆スイーツ又はステイブリッジスイート
ペブルビーチ(3泊)：ザ・ロッジ・アット・ペブルビーチ

国内線無料	全日空に限り、伊丹・中部空港から無料で国内線を手配します。

3ラウンド／3朝・2夕食付

マスターズ観戦券を手配します！
(手配旅行)

マスターズ(3日目・最終日)2日間観戦券代金 ※ホテル～コース間往復シャトルバス送迎、税金、手数料が含まれます。	600,000円

●お申込み方法と取消料について(重要)

- マスターズ観戦券のみの販売は致しません。左記募集型企画旅行と合わせてお申込みいただく必要があります。
- 左記募集型企画旅行契約の成立後、マスターズ観戦券の手配となります。
- 2019年12月13日(金)以降のお取消しの場合、本手配旅行には100%取消料がかかります。

ザ・ロッジ・アット・ペブルビーチ

スパイグラスヒルGC　18H　6,855Y　P72
R.T.ジョーンズSr.設計　1966年開場

大会期間中JSスタッフがご案内。
ホテル内ツアーデスク

カントリーイン＆スイーツ

ステイブリッジスイート

オーガスタ&ペブルビーチ インフォメーション	4月上旬	平均最高気温	平均最低気温	降水量(月)
	オーガスタ(ジョージア州)	25℃	9℃	80㎜
	ペブルビーチ(モントレー・カリフォルニア州)	17℃	7℃	40㎜

※オーガスタは30℃近い日もあります。ペブルビーチは最高気温で20℃前後、日中は半袖に薄手のセーター又はウィンドブレーカーを羽織る感じの陽気ですが、朝晩は特に冷え込む日がありますので、インナー等お持ちいただく事をお勧めします。

旅行企画・実施　株式会社 ジェットアンドスポーツ　観光庁長官登録旅行業第1076号　(社)日本旅行業協会正会員　IAGTO国際ゴルフツアーオペレーター協会会員

ジェットゴルフ海外募集型企画旅行条件書（要旨）

お申し込みの際に、詳しい旅行条件（全文）を説明したご案内をお渡しします。事前にご確認ください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)ジェットアンドスポーツ(以下「当社」という。)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集パンフレットまたはホームページ(以下「契約書面」という。)・別途お渡しする旅行条件書(全文)・出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

2. 旅行のお申込方法及び契約の成立時期

①当社または当社の受託営業所(以下「当社ら」といいます。)にて当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。

②当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱いができない場合があります。また取扱いできるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信した時(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達した時)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し責務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

3. お申込条件

①特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有す旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りする場合があります。

②旅行のお申し込み時に、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能かつ合理的範囲内でこれに応じます。この場合医師の診断書を提出していただく場合がございます。また、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担といたします。また旅行の安全かつ円滑な実施が困難であると当社が判断する場合は、ご参加をお断りさせていただく場合がございます。

4. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告またはパンフレットまたはホームページの価格表示欄に「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計金額から「割引代金として表示した金額」を差し引いた金額をいいます。この合計金額が「申込金」「取消料」「違約料」「変更補償金」の額を算出するの際の基準となります。

5. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他、当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程・旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

6. 取消料

①下記に説明しております取消料についてをご覧ください。

7. 特別補償

①当社は前項①の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(2500万円)・後遺障害補償金(2500万円を上限)・入院見舞金(4万円～40万円)及び通院見舞金(2万円～10万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。

8. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)でご確認ください。

9. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2019年8月1日を基準にしています。また、旅行代金は2019年8月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則、または2019年8月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃、適用規則を基準として算出しています。

10. 海外旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保とするため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

11. 個人情報の取り扱い

①当社及び募集パンフレットに記載の受託旅行業者(以下「取扱旅行会社」といいます。)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(1)当初及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い
(3)アンケートのお願い
(4)特典サービスの提供
(5)統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

②当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業案内、商品及び催し物内容などのご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び各企業における個人情報取扱管理者の氏名ついては当社のホームページ(http://www.jetgolf.co.jp/)をご参照ください。

③当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを守秘義務契約を締結した土産物店等に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、予め電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

ご案内およびご注意

■取消料について

旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取り消し料をいただきます。尚、複数人数でご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関などの(1台、1室あたりの)ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日迄	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から及び旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

注1)ピーク時とは12月20から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。

■パンフレット掲載の写真について

●パンフレット掲載の写真は、皆様にその場所のイメージをつかんでいただくために載せております。ツアーにご参加いただいても必ずしも同じ角度、同じ高度からの風景をご覧いただけるとは限りませんので予めご了承ください。

■海外危険情報

●渡航先(国内は地域)によっては、外務省の海外危険事情等、安全関係の情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店にご確認ください。

●現地の治安および病気など海外の安全性に関する情報は、次のような方法でもご確認いただけます。

外務省海外安全情報FAXサービス　0570-023300
外務省海外安全ホームページ　http://www.pubanzen.mofa.go.jp/
外務省ホームページ　http://www.mofa.go.jp/mofaj/

■セキュア・フライト・プログラム

米国運輸保安局の指示により、米国内空港を離発着する民間航空機の保安強化のためのお客様のパスポート記載の氏名、生年月日、性別、レドレスナンバー(該当者のみ)を72時間前までに航空会社へ報告するシステムが導入されました。正しい情報が入力されないと入国に支障を来たすことも予想されますので、お申込の販売店へ正確なデータの提供をお願いいたします。情報は2019年8月1日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、旅行申込販売店へ必ず最新情報をご確認ください。

手配旅行(要旨)「マスターズ2日間観戦券」の取扱いについて　<必ずお読みください>

●手配旅行契約

(1)「マスターズ観戦券」は海外手配旅行です。お客様と下記記載の旅行会社とは手配旅行契約を締結することになります。

(2)当社はお客様の依頼により、お客様のために代理・媒介・取次をすることなどにより、お客様が運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することを引き受けます。

(3)当社は旅行手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃料金その他の費用の他、所定の取扱料金を申し受けます。

●旅行契約の解除

旅行契約成立後2019年12月13日(金)以降、お客様の都合で契約を解除される時は、「マスターズ2日間観戦券代金」の全額を取消料として申し受けます。

●本旅行契約については、当社旅行業約款にて定める特別補償規定の適用はありません。

●お申し込み・お問い合わせ●

JCBトラベルデスク　受付時間10:00AM～6:00PM　日・祝日・年末年始休

東京 0120-950-347　　大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住いの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイダンスに従ってメニュー番号をご入力ください。※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。

旅行企画・実施

GOLF TOURS JS JET & SPORTS

世界中に夢のゴルフ旅、お陰様で30周年。
ジェット＆スポーツ
www.jetgolf.co.jp

株式会社 ジェットアンドスポーツ

〒104-0061 東京都中央区銀座1-18-2 タツビル2F

観光庁長官登録旅行業第1076号　(社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

受託販売

株式会社 JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号　(社)日本旅行業協会正会員

本社 〒171-0033 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル
総合旅行業務取扱管理者：鈴木俊行

大阪支店 〒540-0031 大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD
総合旅行業務取扱管理者：広瀬 直子

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者におたずねください。